## 2025年度UWC奨学生選考における応募資格

# 国籍・在住要件

● 日本国籍保有者または日本に永住権をもつ外国人等であること。

### 在学要件

- 4月に新学期が始まる学校に在籍している場合、2024年(派遣前年)9月時点で、高等学校もしくはこれに準ずる学校の第1学年に在籍しており、かつ一次選者受験時に同じ学年に在籍していること。
- 8、9 月に新学期が始まる学校に在籍している場合、2024 年(派遣前年)9 月時点で、国際バカロレア・ディプロマ課程の始まる前の学年(例:米国 …Grade10)に在籍しており、かつ一次選考受験時に同じ学年に在籍していること。
- 国内国際バカロレア認定校の場合は、2024年12月31日時点で在籍する学年において、ディプロマ課程を開始していないこと。(2025年1月1日以降の開始は問題ない)
  - ※ これら以外の制度下の教育機関に在籍し、応募資格の確認が必要な場合は、以下の項目を記し、日本協会(uwc@keidanren.or.jp)までメールにてお問い合わせ下さい。
    - a.氏名(フリガナ) b.生年月日 c.在籍校所在国名および学校名
    - d.在籍校の年度始まり月 ※在籍校所在国の学制と異なる場合はその旨を記載
    - e.在籍校での学年
    - f.国際バカロレア認定校の場合は、ディプロマ課程開始年月
  - ※ 在籍校における国際バカロレア・ディプロマ課程の Credit は、UWC に引き継ぐことはできません。

### 年齡要件

● 2025 年(派遣年)8 月 1 日時点で、原則、満 16 歳以上となること。

#### その他の要件

- 応募にあたり、在籍している高校等の学校長から受験承諾をもらい、書面 提出できること。
- 応募にあたり、英語検定試験の成績証明書の写しが提出できること。英語検定の種類、必要な点数の要件は、※【別紙1】「英語検定試験の成績 証明書の提出について」を必ずご参照ください。
- 日本協会の選考に過去受験歴がないこと。
- 2025 年度入学を対象としたUWCの他方式選考に応募歴、応募予定がない こと。

UWC国際本部で行う「Global Selection Programme」のように、日本協会を経由しない選考に応募される場合、日本協会の選考と同じ入学年度を対象とした応募はできません。